

説明:45分、質疑:10分

- I これまでの経緯、今後の工程、確認依頼事項
- II まちづくりマスタープランとは？
- III 改訂の方針 —目次・構成—
- IV 確認の観点 —詳細の本文構成—

I これまでの経緯、今後の工程、確認依頼事項

現行の「日野市まちづくりマスタープラン」は**平成15年**に策定され、**都市計画に関する基本的な方針**が定められています。

策定から**10年余りが経過**し、社会情勢やまちの姿が変化するとともに、地域における課題も変わってきたため、現行のまちづくりマスタープランを生かした、新たなまちづくりマスタープランを策定します。

実施状況
・経緯2015(平成
27)年度

- ・現況調査（都市機能分布・都市基盤整備の進捗）
- ・将来人口推計（町丁目別人口予測）

2016(平成
28)年度

- ・社会情勢の変化等を考慮した改訂の視点を整理（日野に暮らす価値を高める⇒5つのテーマ）

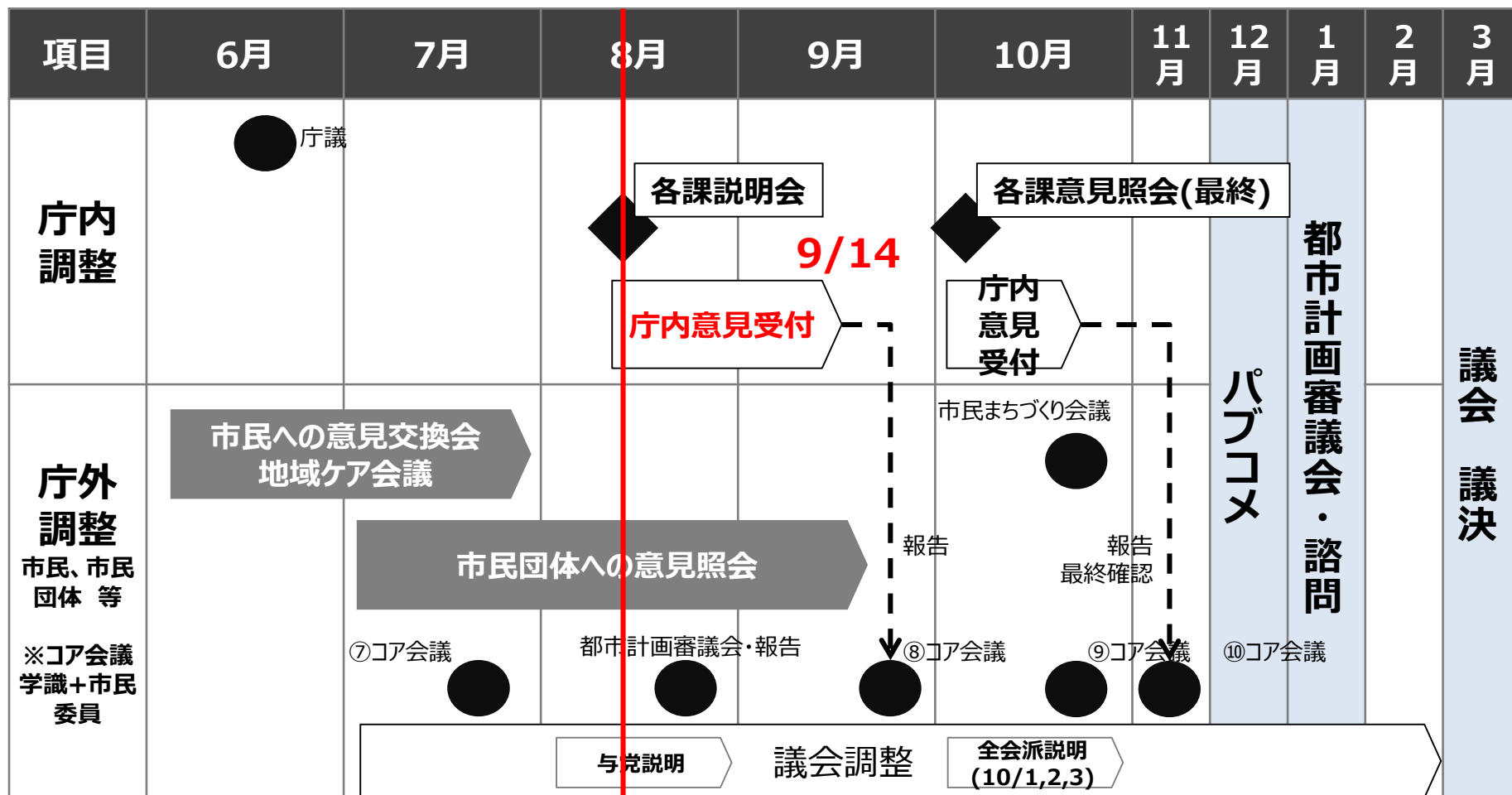
2017(平成
29)年度

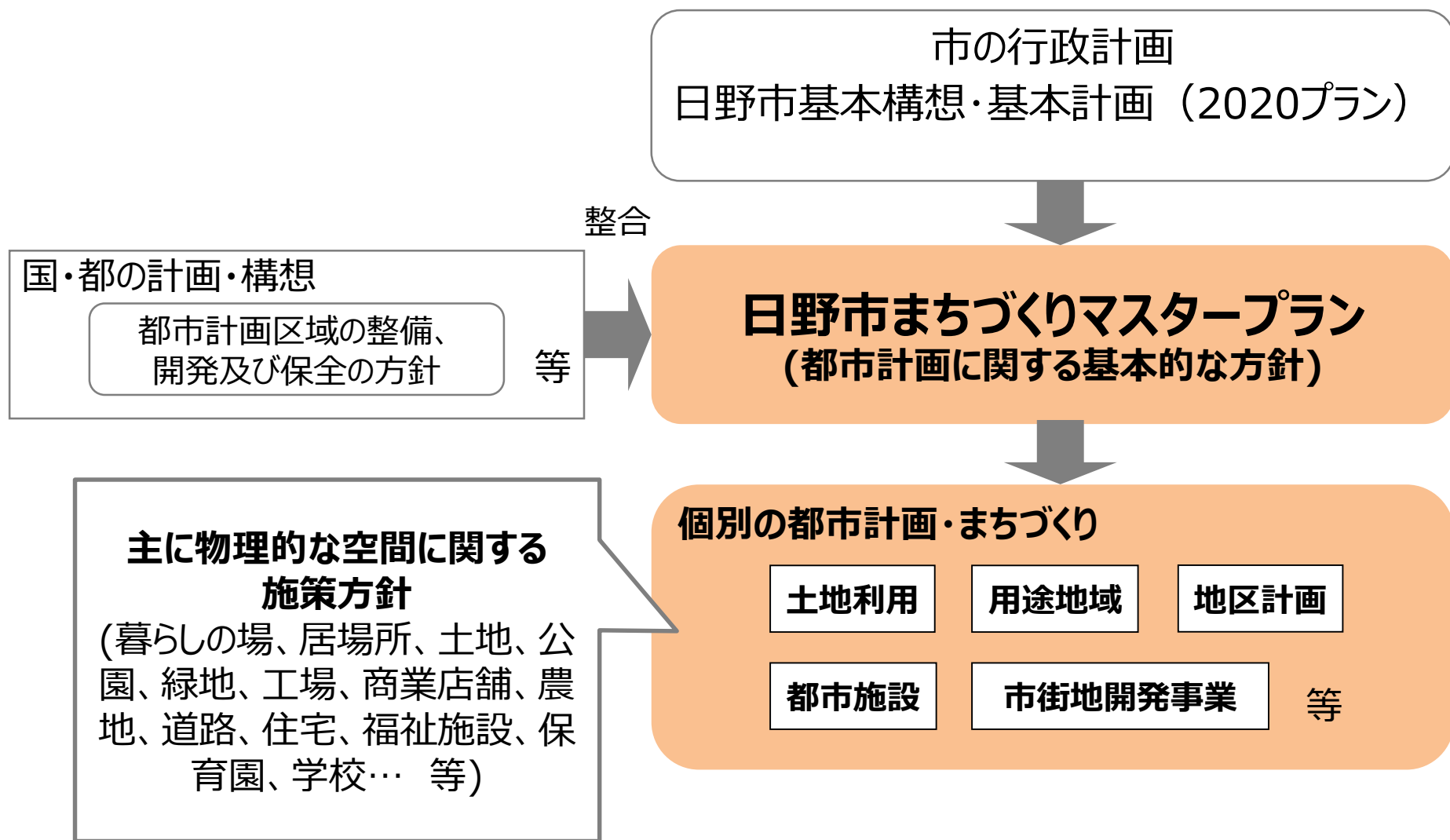
- ・コア会議（学識・市民委員）の開催（6回）
- ・テーマ別ワークショップ（5回）
- ・地域別ワークショップ（8中学校区×1回）
- ・**関係課ヒアリングで現行マスタープランの見直し個所を洗い出し**
⇒専門家コア会議に提示し議論
- ・立地適正化計画について、国交省、東京都、近隣市と意見交換

2018(平成
30)年度

- ・コア会議（追加で6回、計12回）
- ・地域ケア会議（5回）
- ・庁議にて報告（6/24）

8月に各部課に向けて庁内全体説明会を行い、庁内意見の受付(9/14~~×~~切)し、反映したものを10月に意見照会(最終)させていただき、素案として確定します。その後、市民まちづくり会議への報告、12月にパブリックコメント、2019年1月に都市計画審議会諮問、同年3月議会議決の予定





【1】本改定案の作成にあたっては、現行のマスタートプラン(以下：MP・平成15年10月策定)の考え方をベースに社会構造の変化を反映させています。現行のMPでの位置づけから方針、施策を大きく転換したものがある場合、特に案の記述内容が問題無いかご確認ください。

【2】既に完了、終了した事業・項目をもとにした記述が無いかご確認ください。

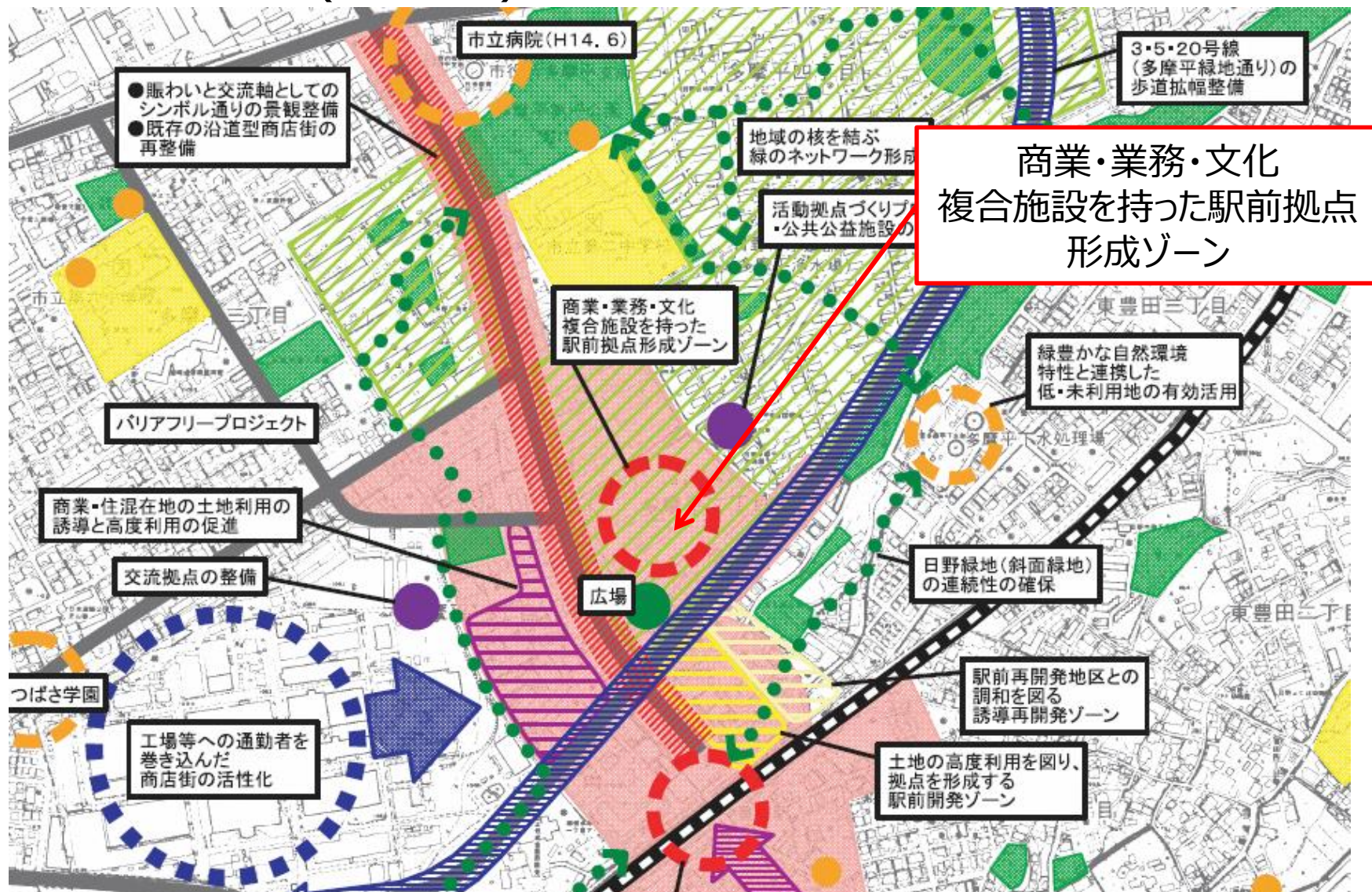
【3】今後（MPの目標期間は約20年先）盛り込んでおくべき項目があるかご確認ください。

【4】現行MP策定時当時は他課の計画も少なく、多くの事業がまちづくりMPや環境基本計画への位置付けによるものが多かったですが、その後、新規で計画を策定しているものがあると思います。もしその個別の計画が存在する場合は関連計画にその計画を位置付け、事業の進捗管理等は個別計画に委譲していく方針です。策定済、もしくは策定、改訂予定の計画があるかご確認ください。

【5】まちづくりMPは議会案件です。各課でチェックしていただくと共に、政策判断が必要なものがあれば各部内でも連携して、共有し、反映させてください。

Ⅱ まちづくりマスタープランとは？

■ 例えば、2003(平成15)年に作られた今のマスタープランには…



■例えば、2003(平成15)年に作られた今のマスタープランには…

■地域との調和・環境デザイン -外装デザイン-

多摩の丘陵地をイメージしたステップガーデンは、立体的な緑化空間を創出し、小さく細分化された壁面は、建物の圧迫感を低減し、街並みとの自然な融合を演出します。

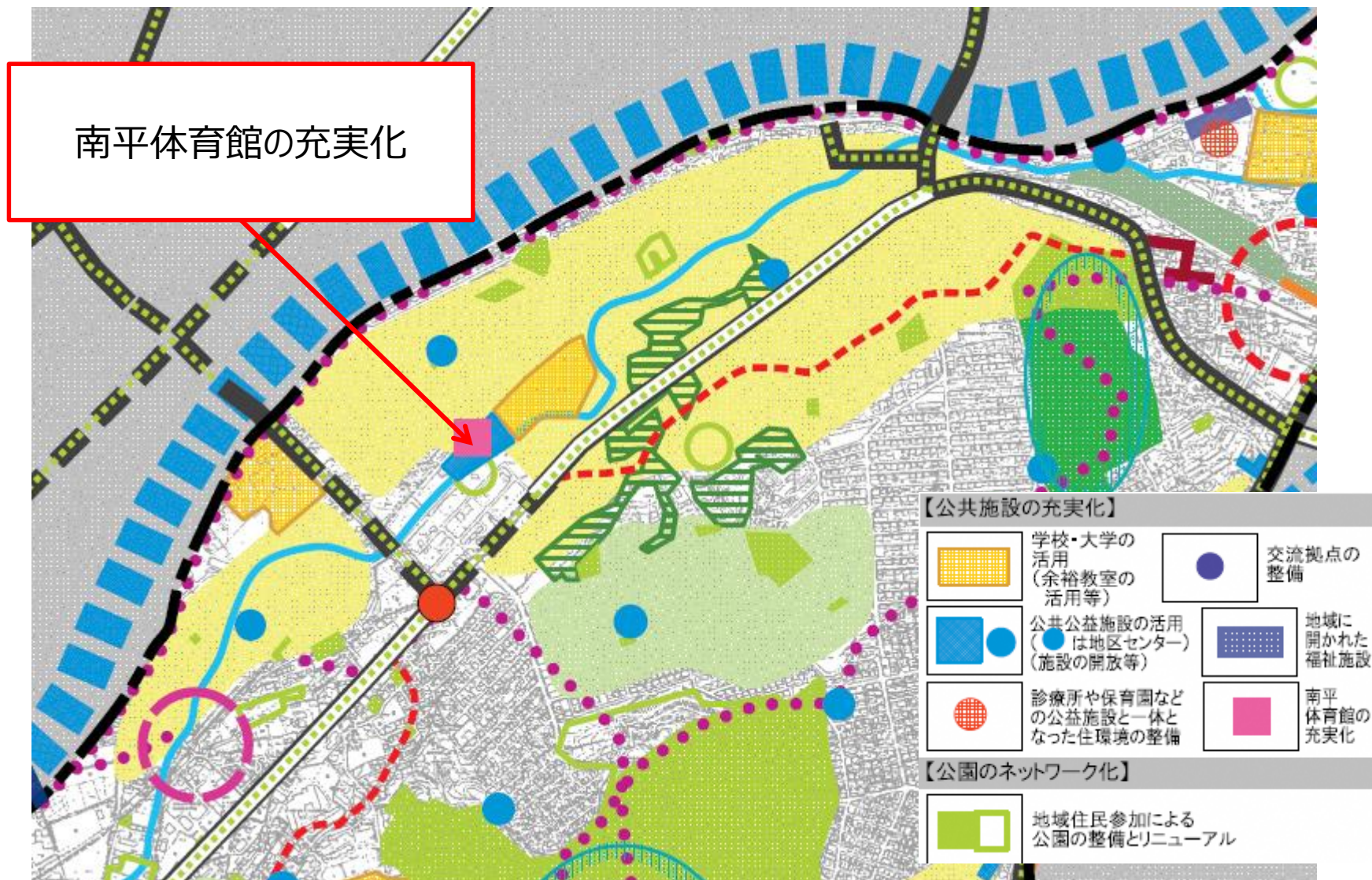


イオンモール多摩平の森の取組HP 環境保全・地域、社会貢献活動の取組より

2014(平成26)年開業

細かいところまでは決められないが、大まかな方針を伝えられる

■ 例えば、2003(平成15)年に作られた今のマスタープランには…



■例えば、2003(平成15)年に作られた今のマスタープランには…

■基本理念

市の北部に位置する市民の森ふれあいホールとともに二大スポーツ拠点としての役割を担います。また、大規模公共施設として、地域の様々な活動場所ともなるべく、「交流」・「健康」・「防災」の3つの視点から施設計画を進めます。



日野市立南平体育館建替基本計画(平成29年1月)より

細かいところまでは決められないが、大まかな方針を伝えられる

■ 例えば、2003(平成15)年に作られた今のマスタープランには…



日野市まちづくりマスタープラン 第五章 地域別構想 東光寺地域より

拠点等の整備するもの、緑や農等の保全すべきものについても記載してある

■ マスタープランは都市計画に関する基本的な方針である。

- ・ 実現されるものもあるし、そうでないものもある

- ・ 確かに15、20年先を見越すことは難しい
- ・ とにかくまず描かない限り、実現されることは難しい

- ・ 「場所」の計画、「地図」の計画、「ゾーニング、空間」の計画、「ハード」の計画

日野市まちづくりマスタープラン
(都市計画に関する基本的な方針)

Ⅲ 改訂の方針 ー目次・改訂方針ー

意見照会（最終）にて公開

第Ⅰ部 日野のグランドデザイン

まちづくりの基本理念と将来像

第Ⅱ部 都市計画マスタープラン

グランドデザインを実現するための
土地・建物利用のルールや整備方針

まちづくり基本方針

地域別まちづくり詳細計画

大きく分けてテーマ別と地域別に
分かれる構成

通称：テーマ別

3章9からなるテーマ毎に課題や施策を位置付け

第1章 記憶と文化を伝えるまち

- 1-1 水と緑の保全・育成
- 1-2 景観・歴史・文化
- 1-3 健康・生涯学習

第2章 暮らしの舞台を支えるまち

- 2-1 防災・防犯・基盤整備、既成市街地・維持管理
- 2-2 道路・公共交通
- 2-3 地域コミュニティ

第3章 人々が活発に活動するまち

- 3-1 商業・観光
- 3-2 工業・新たな産業
- 3-3 農地・農業

通称：地域別

8地区毎に課題や施策を位置付け

東光寺地域、日野宿地域、日野台地地域、
万願寺・川辺堀之内地域、豊田駅北地域、
豊田駅南地域、七生丘陵地域、百草の里地域

現行のマスタープランの考え方を原則引き継ぎつつ、社会情勢の変化の大きいテーマを重点的に議論し、新たに目指すべき都市像を設定し、その実現に向けた方策を検討していく

方針 1

日野市の目指す都市像を再定義 『日野市に暮らす価値を高める』

方針 2

- ・持続可能な地域づくり
(例)ないものを作るもの(まち)づくりから、今あるものを使うもの(まち)づかいを検討する
- ・暮らしながら働ける地域づくり
(例)高齢者や子育て世代等の居場所、暮らしを支える働く産業について検討する
- ・歩きたくなるまち、歩いて暮らせるまちづくり
(例)水や緑等をはじめとした地域資源を活かし、健康的な暮らしをデザインする
- ・地域で生き看取られるまちづくり
(例)徒歩や車等生活に必要な交通手段や多様化する暮らしに対応するための多様な施策
- ・安全・安心なまちづくり
(例)頻発する自然災害への防災対策やバリアフリー等様々な人に対するケア

社会情勢の大きく変化した項目
に議論を絞り、メリハリを付けた
改訂(イメージ)

第Ⅰ部 日野のグランドデザイン

まちづくりの基本理念と将来像

第Ⅱ部 都市計画マスタープラン

グランドデザインを実現するための
土地・建物利用のルールや整備方針

まちづくり基本方針

地域別まちづくり詳細計画

基本的な考え方(構成、骨子等)は
現行のマスタープランを踏襲
※時代背景に合わせた若干の微修正を実施

通称：テーマ別

3章11からなるテーマ毎に課題や施策を位置付

第1章 記憶と文化を伝えるまち

- 1-1 水と緑の保全・育成
- 1-2 景観・歴史・文化
- 1-3 健康・生涯学習

第2章 暮らしの舞台を支えるまち

- 2-1 防災・防犯・基盤整備
- 2-2 既成市街地・維持管理
- 2-3 新たな暮らし方・住み続ける仕組み
- 2-4 道路・公共交通
- 2-5 地域コミュニティ・福祉

第3章 人々が活発に活動するまち

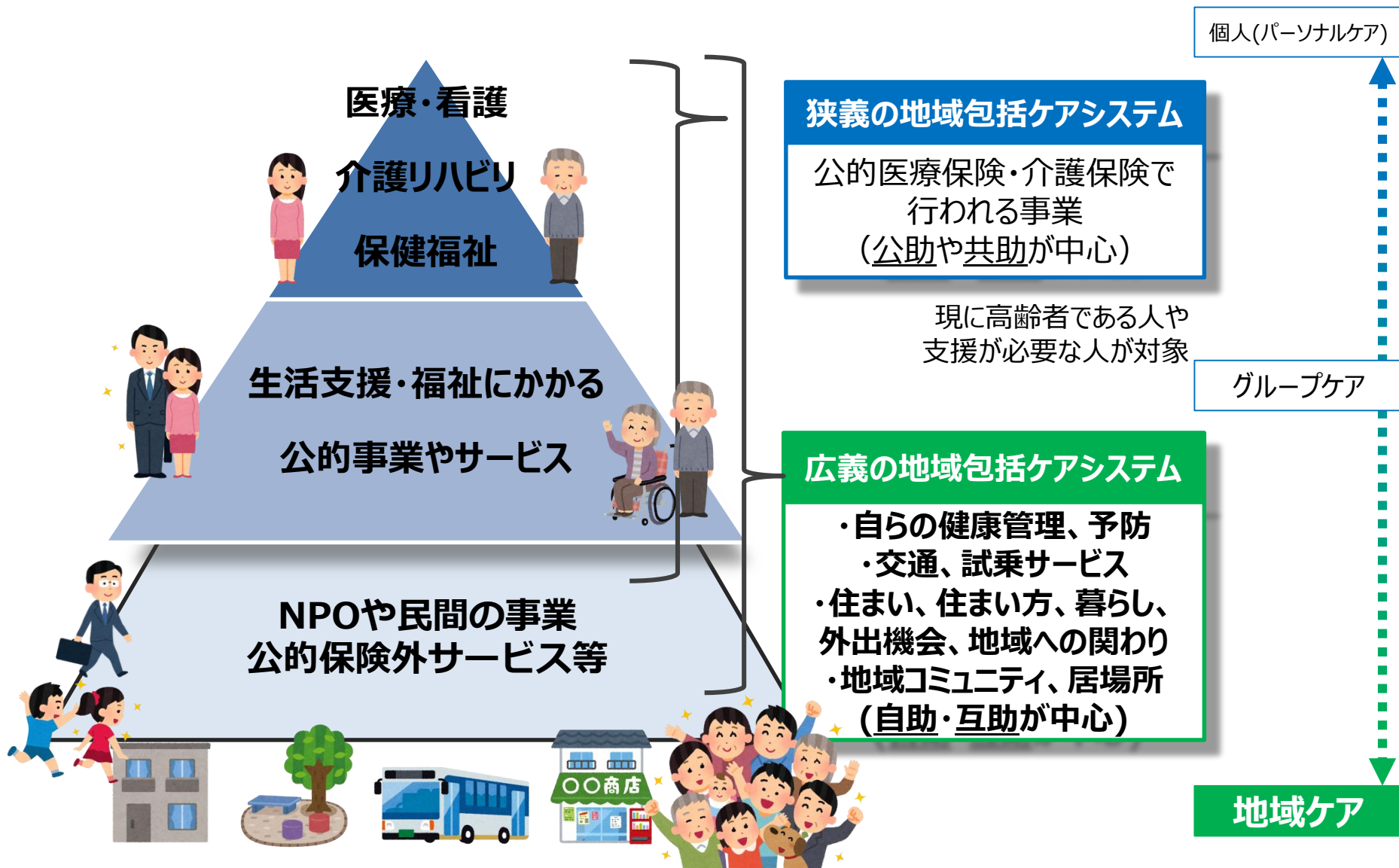
- 3-1 商業・観光
- 3-2 工業・新たな産業
- 3-3 農地・農業

通称：地域別

8中学校区毎に課題や施策を位置付け

大坂上中、第一中、第二中、第四中、平山中、
七生中、三沢中、第三中

課題が複層化しているため、福祉部局だけの施策だけでなく、関係部局で対策していくことが必要（個人のケアから地域でケアしていく対策）



まちづくり基本方針 通称：テーマ別

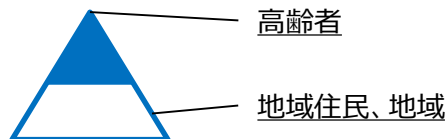
3章11からなるテーマ毎に課題や施策を位置付

2－5．一人ひとりが個性を輝かせ、地域で支え合う環境をつくる

②地域コミュニティが中心となる福祉のまちづくりの推進

施策の方向性(一部抜粋)

- **福祉施策と連携**し、高齢者の居場所づくりなど、**地域の特性に応じたまちづくり**を推進していきます。
- 自らの健康管理、予防、交通、外出機会の創出、地域への関わり、地域コミュニティ、居場所、住まい、住まい方、暮らしについて話し合える場があり、自助、互助を主とした施策が展開できるような**生活基盤の整備**
- **立地適正化計画**の策定により誘導すべき区域に生活利便施設の立地を誘導します。
- 地域の中の身近な場所で、高齢者が気軽に利用できる**ふれあいサロン**等の拠点の整備・運営を支援するとともに、**既存の公共施設や空き家の活用**など、地域に開かれた**多様な高齢者の集いの場**を確保していきます。



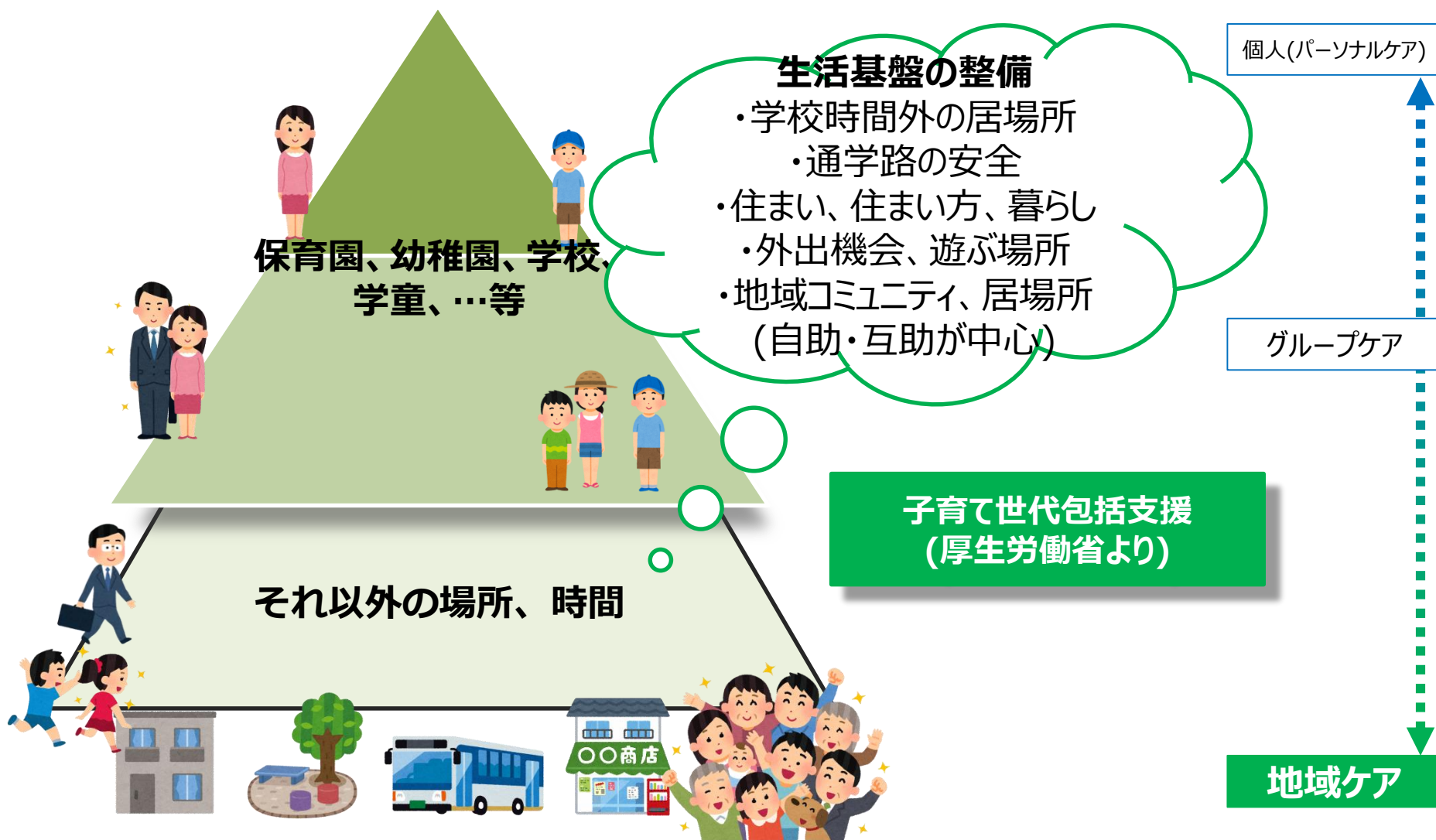
施策の内容(一部抜粋)

施策の方向性 内容

②福祉施策との連携

- ・高齢者、子どもを含めた**地域福祉計画**の検討
- ・初期総合窓口の機能及び対応強化、情報提供機能の拡充(情報発信プログラム)
- ・地域の**見守り支援**協力体制の強化
- ・モデル地区における**ミニミニふれあいサロン・交流ひろば**など地域住民の交流活動の支援(地域福祉いきいき活動プログラム)
- ・**地域包括支援センター**の機能充実・複合化の検討
- ・隣近所の連携を強化した**地域包括ケアシステム・在宅介護・在宅医療**の推進
- ・生活拠点における福祉サービスの充実
- ・**住民・企業を含めた民生委員**や**見守り**サポーターによる支援
- ・**立地適正化計画**による都市機能誘導区域に対する、生活利便施設の立地誘導

医療・福祉を必要としている人だけでなく、子ども（または子育て世代）に関しても同様の対策が今後必要と考えている（個人のケアから地域でケアしていく対策）



まちづくり基本方針 通称：テーマ別

3章11からなるテーマ毎に課題や施策を位置付

1－3. 水と緑の自然の中で心と体の健康を育むまちをつくる

②生涯を通じて学び、スポーツができる機会の充実

施策の方向性(一部抜粋)

- 総合的な運動ができる場所として、身近な公園や小中学校の体育館やグラウンドなど、既存の施設を活用し、健康に生活できる環境を整備していきます。

施策の内容(一部抜粋)

施策の方向性	内容
②多様なスポーツ・健康づくり需要に対応した施設整備	・学童クラブ、児童館及び放課後こども教室「ひのち」の拠点活用の推進、拠点拡充に向けた検討

2－3. 多様化する暮らし方を選択し、実現できるまちづくりを進める

①多様な働き方や暮らし方ができる環境の整備

施策の方向性(一部抜粋)

- 駅周辺だけではなく、多世代が集まって子育てを支援するような交流の場や、子育て世代の在宅ワークを支援する施設等を各地域に確保し充実させるため、既存の公共施設等の活用について検討していきます。
- 身近な交流・情報交換の場である子育てひろば・移動子育てひろばを拡充するとともに、子育て支援グループの活動を支援していきます。

施策の内容(一部抜粋)

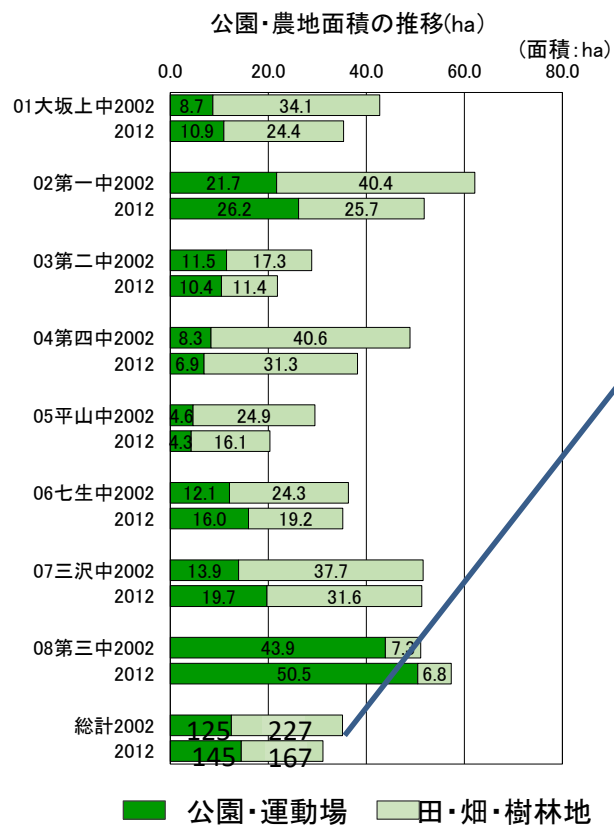
施策の方向性	内容
①子育てしやすいまちづくりの推進	・子ども家庭支援センターの組織的な対応力の強化 ・地域子育て拠点機能の強化 ・多世代が集まり子育てを支援する交流の場や、子育て世代の在宅ワークを支援する施設の整備 ・既存の公共施設等の活用の検討 ・子ども包括支援センター(仮称)の設置及び役割・体制・機能等の検討

①都市化とのバランスの課題

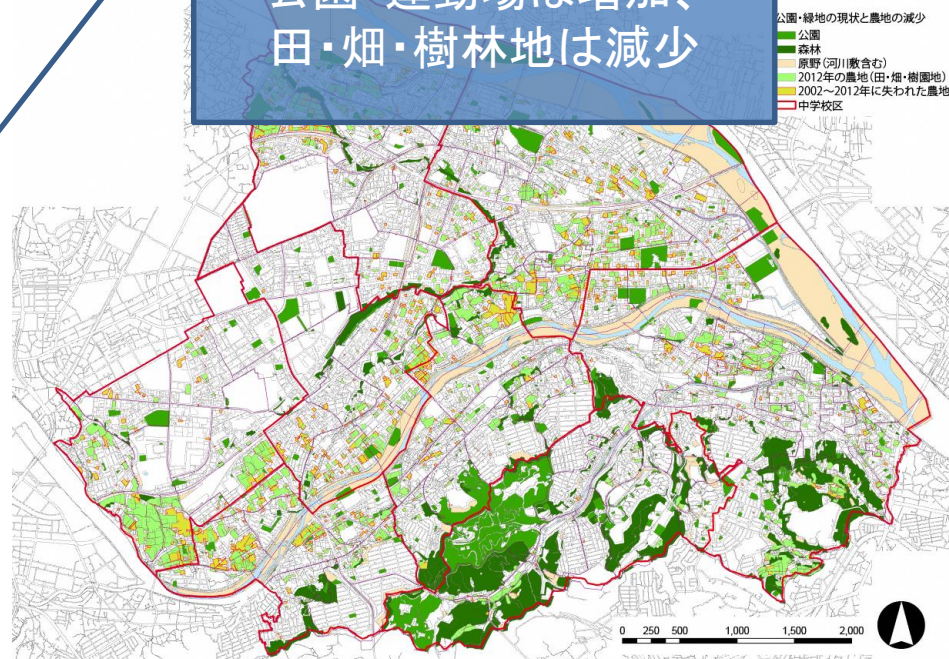
- ・人口減少社会における都市の拡大と自然の保全
 - ・水とみどり、環境問題、災害対策
- ⇒いつまで都市化を増やし続けられるのか。
- ⇒今後の無計画・過剰な都市化は将来の空き家・空き地・低未利用地の拡大

②所有・管理・利活用の課題

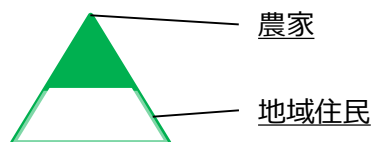
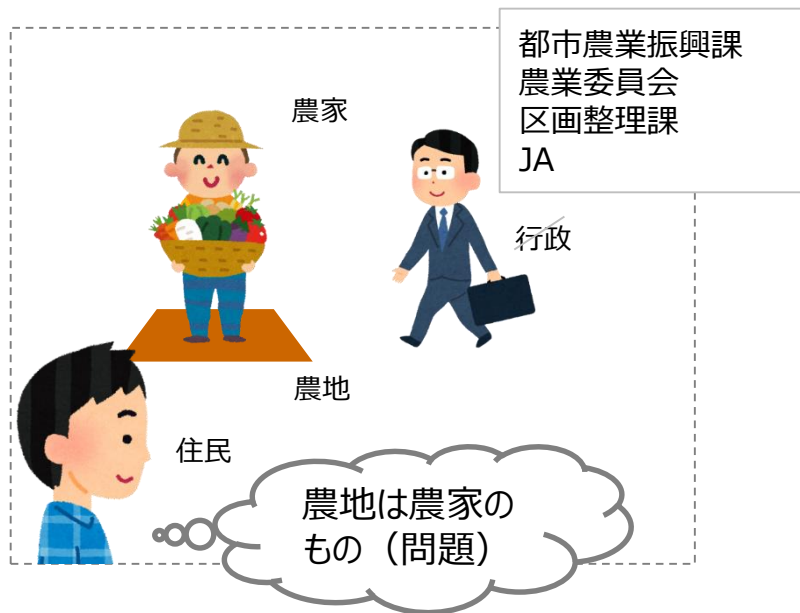
- ・都市緑地法等の一部を改正する法律(H30)
 - ・都市農地の賃借の円滑化に関する法律(H30)
- ⇒土地所有者だけの問題ではなくなった。**
- ⇒地域の課題解決の資源となり得る法改正**



10年で、緑の総量は減少
公園・運動場は増加、
田・畑・樹林地は減少

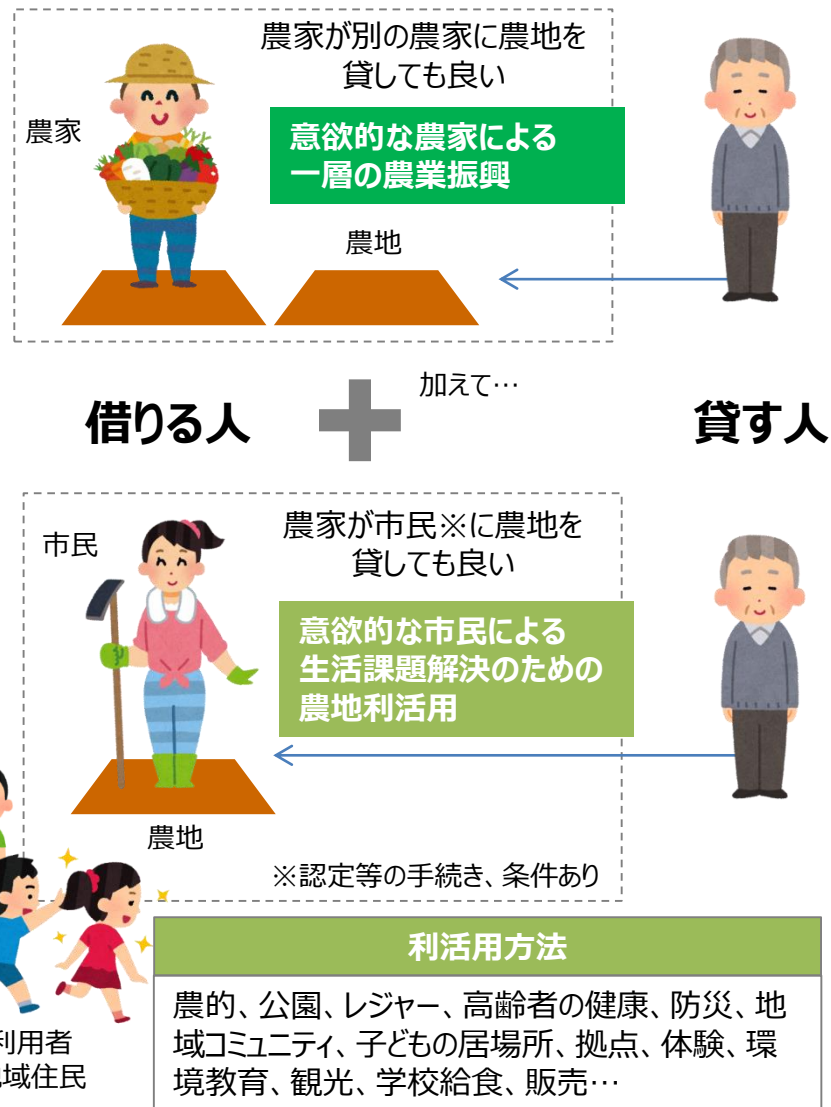


1. これまで(法改正前)



農地を利活用していこう！

2. これから(法改正後)



②所有・管理・利活用の課題

- ・都市緑地法等の一部を改正する法律(H30)
 - ・都市農地の賃借の円滑化に関する法律(H30)
- ⇒土地所有者だけの問題ではなくなった。
- ⇒地域の課題、地域の資源となり得る法改正

まちづくり基本方針 通称：テーマ別

3章11からなるテーマ毎に課題や施策を位置付

1－1．水音と土の香りがするまちをつくる

①水と緑の保全と継承

施策の方向性(一部抜粋)

- 農地については、環境保全上または防災上の**オープンスペース**として**有効に機能するもの**を積極的に保全していきます。

施策の内容(一部抜粋)

施策の方向性	内容
水と緑の保全と継承	・生物多様性ホットスポットマップによる生物多様性環境の保全と開発抑制の検討 ・都市公園法・都市緑地保全法・都条例等の法制度による良好な緑地の保全

3－3．農地のある暮らしを次世代へつなげる

①市民との協働による農地の維持

施策の方向性(一部抜粋)

- 地域住民の暮らしを豊かにするための農地の活用や民間活力の導入検討**など、情報共有及び意見交換できるような場を設けていきます。
- 農地の利活用を推進するため、**緑の担い手として民間主体を指定する制度**等を検討していきます。

施策の内容(一部抜粋)

施策の方向性	内容
①市民との協働による農地の維持	・農地を保全する土地区画整理事業の推進（川辺堀之内地区や西平山地区） ・田園住居地域の指定による農地の開発規制（東光寺地区、西平山地区、川辺堀之内地区、新井地区、倉沢地区） ・まちづくり条例を活用した、地域住民による農地の活用や民間活力の導入検討 ・学校と農業者の連携による学童農園の充実

一言で産業と言っても、目的や事業規模、様々な階層が存在する。それぞれに合った施策や位置付けを検討している。行政や市民だけでなく事業者の参加も必要だろう。

■ 目的・事業規模の分類

利益追従
【傾向】事業規模：大
【傾向】地域の関与度：低

■ 事業者・従事者のイメージ

・日野自動車
・（旧多摩テック）

■ MPにおける位置づけ

大規模な敷地を有し、その土地利用がまちづくりに大きく影響を与えるがその後の土地利用が明確に見通せない区域について

●（日野自動車・多摩テック跡地等）
「その後の土地利用について、市と対話を要する地域」と位置付ける想定

【例】コニカミルタ、富士電機、イオン、全国チェーン 等
一般的なサラリーマン、OLがイメージ
自社ブランドや技術、ノウハウ、人材が豊富にあり、地域のまちづくりに資するような事業、CSR等を行う意向がある事業者

都市における産業で、課題先進地として、地域の課題を解決することにも貢献する、もしくは参画する事業者に対して、

● 従来産業を生活課題解決型産業と読み替え、イノベーション活動・交流支援を行っていきけるような位置づけを追加
● 生活課題解決型産業等の方針転換が可能な事業者に関しては、リビング・ラボ等の手法をはじめとした生涯活躍のまち等のモデル地区での事業を推進する

引き上げるような施策
(社会的意義の
機会創出)

【例】コンビニ、近所の商店、主婦のバイト等育児、介護等、就労以外の生活時間をもつ人のイメージ
単独で家計を支えるまで無いかもしれないが、収入を得つつ、何かしらの形で社会参画を行っている人

従来の産業のまま、立地を継続してほしい事業者に対して、

● これまでの従来産業型に対する施策として、産業振興支援策を継続
・日野市工業振興基本構想(H24)
・企業立地支援制度、中小企業支援
・日野市商業振興計画（仮称・予定）
・まち・ひと・しごと総合戦略 等

連携の仕組み

地域コミュニティ重視
【傾向】事業規模：小
【傾向】地域への関与度：高

【例】自営業、フリーランサー、アーティスト 等
お祭りや自治会等、地域のコミュニティ活動等に参加している自営業者、場所を選ばず自主活動を行っているテレワーカー、アーティスト 等

コミュニティを担ってもらえるような有力な事業者、地域住民に対して、

● 持続可能な地域コミュニティの形成支援
・商工会、商店街組合等への情報提供、人的支援
・地域懇談会やアクションプランとの連携
・社会的な価値、評価の創出

まちづくり基本方針 通称：テーマ別

13章11からなるテーマ毎に課題や施策を位置付

3-2. 日野のまちづくりと共に歩んできた産業とこれからも共に歩む

③適切な土地利用転換の誘導

施策の方向性(一部抜粋)

- 明確に先の見通せない、大規模工場跡等の敷地における土地利用については、予め土地利用について特別協議が必要な地域と指定しておくことで、実際に土地利用の変更が行われる前に、所有者、周辺市民、行政等関係者で十分協議を行っていきます。

施策の内容(一部抜粋)

施策の方向性	内容
適切な土地利用転換の誘導	・大規模工場跡地など、今後の土地利用が不透明で特別協議が必要な地域の明示

②住宅都市の特性を活かした新たな産業の育成

施策の方向性(一部抜粋)

- オープンイノベーションから地域まちづくりへ
既存の企業と地域住民、大学や民間団体と連携し、地域ブランドの向上や雇用の創出などをめざし、技術や人材の交流や提供などを通じて、地域まちづくりへの積極的な参加を促していきます。
- 人口減少・高齢化等に伴って住宅地や住宅団地において生じる生活課題を解決するような新たな産業の誘致・創出をまちづくりとともに進めていきます。

施策の内容(一部抜粋)

施策の方向性	内容
②住宅都市の特性を活かした新たな産業の育成	・市・企業・大学・地域住民など多様な主体が、地域の課題解決に向けて協働するリビングラボの実施 ・丘陵部の住宅地等における高齢者が利用可能な、小さな生活圏での移動販売等の仕組みの検討

まちづくり基本方針 通称：テーマ別

3章11からなるテーマ毎に課題や施策を位置付

2－5．一人ひとりが個性を輝かせ、地域で支え合う環境をつくる

②地域コミュニティが中心となる福祉のまちづくりの推進

施策の方向性(一部抜粋)

- **地域包括支援センター**を核とした在宅医療・在宅介護サービスの充実、**地域住民による高齢者の支援体制**の充実、高齢者が健康で自立した生活を営むための支援の充実等を柱とする福祉施策と連携して、高齢者の居場所づくりなど、地域の特性に応じたまちづくりを推進していきます。

施策の内容(一部抜粋)

施策の方向性	内容
②福祉施策との連携	・住民・企業を含めた民生委員や見守りサポーターによる支援

3－3．農地のある暮らしを次世代へつなげる

①市民との協働による農地の維持

施策の方向性(一部抜粋)

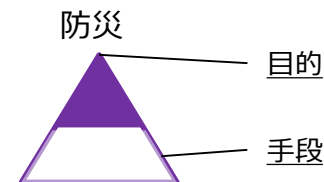
- **地域住民の暮らしを豊かにするための農地の活用や民間活力の導入検討**など、情報共有及び意見交換できるような場を設けていきます。
- 農地の利活用を推進するため、**緑の担い手として民間主体を指定する制度**等を検討していきます。

施策の内容(一部抜粋)

施策の方向性	内容
①市民との協働による農地の維持	・まちづくり条例を活用した、地域住民による農地の活用や 民間活力の導入 検討 ・学校と農業者の連携による 学童農園 の充実

2-1. 安心して住み続けられるまちづくりを進める

①災害に強いまちづくりの推進



施策の方向性(一部抜粋)

土砂災害や風水害に強いまちをつくる

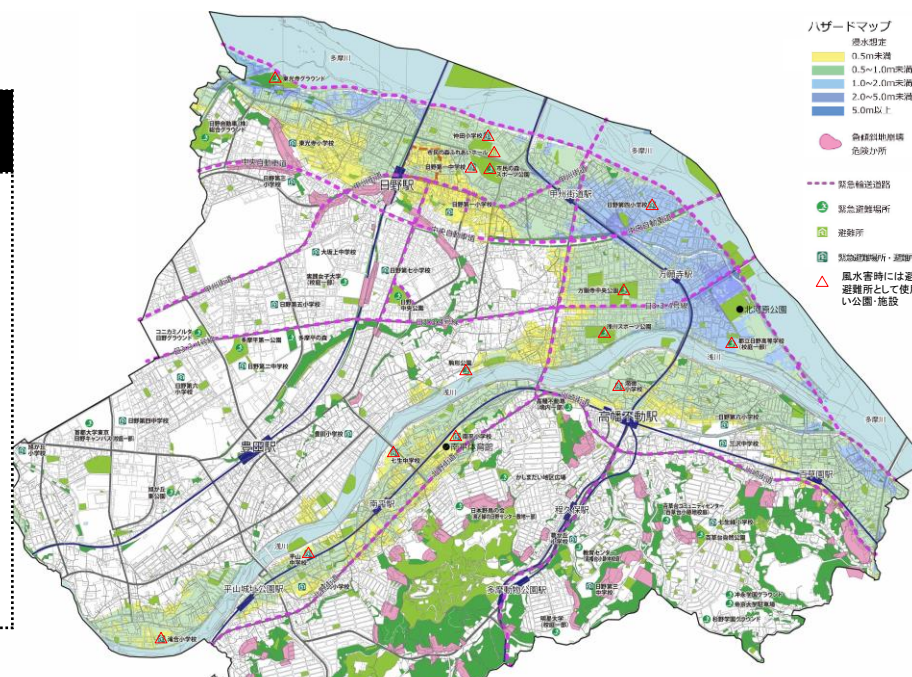
- 風水害への対応として、浸水想定区域に対して自主避難の早期指示を優先的に行うとともに、垂直避難（高層建物等への避難）が可能な、集合住宅や小学校等の公共施設等の確保及び非常時における協定締結の検討を進めていきます。また、地区計画等による最低高さや陸屋根の指定等による、高所避難可能な住宅の誘導を検討します。

施策の内容(一部抜粋)

施策の方向性 内容

(1) 災害に強いまちづくりの推進

- ・人の生命の危機となる水位(2m)の浸水想定区域においては、**垂直避難が可能な空間の確保**を誘導
- ・高所避難が可能な規模での公共施設、民間の集合住宅、モルレル駅、中央自動車道等の高層建物、構造物への避難など非常時の協定の検討
- ・地区計画による最低高さや陸屋根の指定等の導入を検討
- ・**防災協力農地協定**の締結（災害時の復旧資材置き場の確保）
- ・災害を想定した**要介護者のリスト**作成及びGISによる要介護者の分布の確認



解決すべき施策や課は一つではなく、例えば、「防災」というテーマを「手段」として、地域でどのように解決していくか、という観点も重要

地域ケア会議

高齢福祉課、地域協働課、地域戦略室、在宅療養支援課、都市計画課の5課で地域包括支援センターの協力の下、ワークショップを実施
 地域毎の特性(人口、地域資源、防災)等を共有し、課題や対策について意見交換を実験的に行った。

参加者

日時	圏域	場所	参加人数
6/25(月)	ひの・せせらき圏域	ふれあいホール	34名+職員14名
6/27(水)	とよだ圏域	日野市役所	29名+職員15名
7/4(水)	たかはた圏域	市立福祉支援センター	36名+職員17名
7/26(木)	ひの・多摩川苑圏域	社会福祉法人マザアス	26名+職員14名
7/31(火)	ひらやま圏域	ふれあい館	46名+職員18名

地域ケア会議

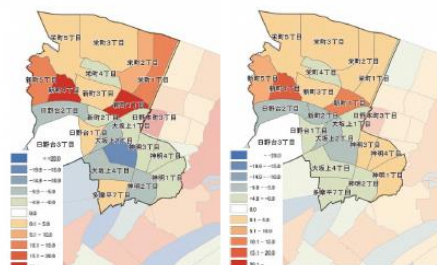
- ・人口増減の実態の確認
 - …客観的推計データが生活している人たちにとって実態に即しているか
- ・地域資源(民間施設、公園、地区センター 等)の過不足の確認
 - …移動の利便性や、地図で表現しづらい地形や生活圏毎の生活のしやすさ
- ・防災対策の意見交換
 - …公助だけではない、自主的に行っている対策等の共有

町丁目毎の人口推計(全体・高齢者・子ども)

■ 大坂上中地区 今後の人口と世帯数の推計(2015~2040 増減推計)

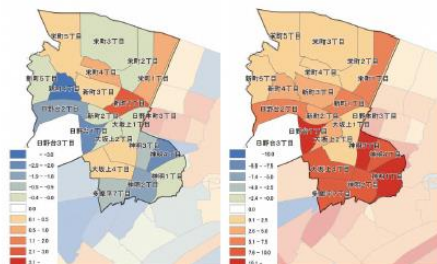
人口増加数(人/ha)

世帯数増加数(世帯/ha)



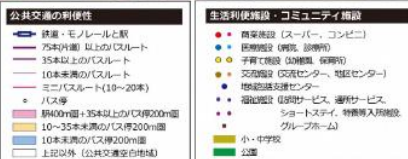
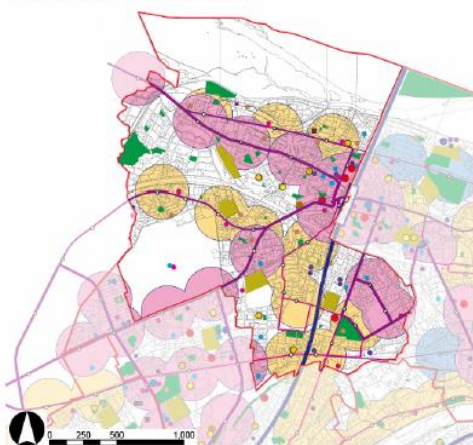
6歳未満人口増加数(人/ha)

75歳以上人口増加数(人/ha)



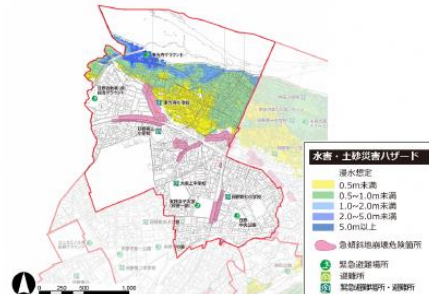
商業、医療、福祉、子ども施設の位置、バスルート、バス空白地帯のデータ

■ 大坂上中地区 暮らしやすさの現況

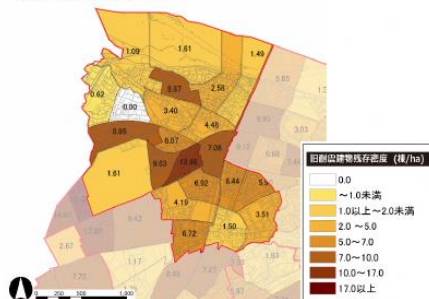


浸水想定、土砂災害、旧耐震建物密度データ

■ 大坂上中地区 安心した暮らしの現況



■ 大坂上中地区 安心した暮らしの現況



「ないものを作る」から「あるものを使う」選択肢 色んな手段を上手く使い分ける必要がある。

現行のものには「〇〇を整備します」が多かった。

これからは「作る」だけでなく、ないものを作るもの(まち)づくりから、今あるものを使うもの(まち)づかいを検討する。

そのための地域資源の把握も必要。「公共施設、空き家、空き地、公園、農地、緑地、利用可能な民地」…

「〇〇（人・組織）が利活用」、「〇〇（場所）を利活用」、「都市基盤ではなく生活基盤の整備」等

行政、市民、事業者、様々なプレイヤーをつなげる場が必要

だれが、どう利活用していくのか。

行政、市民(団体)、民間事業者…

特に自助・互助の施策を実行しやすい環境づくりが必要

従来の言葉の定義を再解釈する

「高齢者」、「子ども」、「産業」等、はじめにイメージされる言葉から、

これまでと同様の施策方針を位置付けるのではなく、自分ごととした場合にどこに影響しそうか想定しておくことが大事

従ってMPでは、様々なキーワードがいちテーマに存在しておらず、複数のテーマに跨っている。

IV 確認の観点 —詳細の本文構成—

まちづくり基本方針 通称：テーマ別
3章**11**からなるテーマ毎に課題や施策を位置付

①テーマタイトル

1-1. 水音と十の響りがするまちをつくる。

- ・自然の自然環境に配慮して燃やす
- ・私たちが、自然の豊かな自然環境の恵みを利用し、その恵恩を返しながら、基本的な生活を営んでいます。
- ・次世代に授けようとするものとしての存在
- ・次世代に授けようとするものとしての存在、田舎、自然、他者が降り注ぐ自然、水・農産物を基盤として、自然の恵みづくりに進んでいる
- ・水資源と土の恵みがある自然環境
- ・自然環境の保護、整備、創造、育成の計画をまとめた「みどりの基本計画」に基づき、実現のための施策を実施し、「水資源と土の恵みがある自然環境」の形成を目指してまいります。

①骨格的な緑地構造の保全と継承

- 「**緑・水の拠点**」の保全・創出
 - 貴重な緑地の生物・生態・景観、あるいは、自然の地形の研究等に資するような都市景観構成上の価値を有する緑地である多摩丘陵を「緑の拠点」として保全しています。
 - 緑地の保全策とともに、現在でも農業が盛んな、市の農業・市民生活を支える農業生産地として、金沢・新井・昌平山・川辺地区と、東光地区を「緑の拠点」として保全しています。
 - 「緑の拠点」については、緑地と連結した自然環境の喪失に備え、開発規制等を定める国土利用地域の指定等を検討しています。
- 「**緑の廊下**」と「**水のネットワーク**」の保全・創出
 - 生物の移動経路としての機能を有する自然自生林の敷地をすべて守るために、旗川・多摩川・稲久川・谷田川・猪苗の目などに広がる水系を「水のネットワーク」、旗川・多摩川の沿道沿川に広がる緑地を「緑の廊下」として、現在既に緑地公園に指定する緑地やその下流に広がる林野地帯に湧水を「緑の廊下」として保全しています。
- 最近の緑地や水地の保全と創出**
 - 地域住民との関わりが深い、住宅地や商業地などの小さな緑地である森林林や平地林などについても、積極的に保全しています。
 - 緑地については、環境教育や防災などと、オープンスペースとして有効に機能するものを積極的に保全しています。
- 公園・山・水辺の環境管理**
 - 自然の景観と文化を後世に伝えるために守り、緑地の保全に際しては力を求め、市から寄付を募り、土地を借り、保全している緑地・ホストの事例や、最近自然環境の公有地化を検討しています。
 - 旗川・多摩川の沿道沿川、生態系、緑地環境、ヒートアイランド、水の循環機能などの面で重要な場所であり、生物多様性保全策とあわせて自然環境の保全と文化財の管理、水の浄化機能に資しています。

②緑と水のネットワークの形成

- 河川沿いの緑化による「緑の障子」の形成
- 日野の緑化を大きく担っている、水の手廻りとなっている道川・多摩川・福久保川・谷地川の河川沿いの住宅地などについては、生物の移動経路となり、良好な河川景観を創出するため、積極的に緑化を推進していきます。
- 幹線道路や市街地内の緑化による水とネットワークの形成
- 市内を縦横無尽に横断・縦断されている幹線道路は、多くの公共施設や公共住宅地を貫く重要なネットワークです。そのため、都市の安楽性や魅力向上の観点から創出する幹線道路緑化を積極的に緑化していきます。
 - 市内の中心部を走る主要道路沿いの住宅地、商業・公共施設・大規模商業・研究所、大規模団地、駅周辺、橋脚沿いの緑化を推進し、市街地内の緑のネットワーク化を図ります。
 - 水循環基本法下で雨水利用促進法の施行に基づく雨水利用の推進や雨水タンクに対する助成の検討や河川緑地などに必要な措置を検討・推進します。
- 開発行為の誘導による自然回復の確保
- これらの行われる土地開発行為や開発行為は、都市の水と生態系に配慮し、良好な自然環境を維持・創出できるように誘導していきます。加えて、地区計画や緑地保全等を通じて、市内での緑化推進の自然環境の確保に努めます。
 - 日野市住み良いまちづくりの緑地政策は、緑地保全等の自然環境の確保の観点から、良質・充実・元来の緑地を維持・創出する開発行為の誘導と、市街地内の緑のネットワーク化

②基本的な考え方、施策の展開 (文章による方針説明)

④関連計画
前頁【4】参照

⑤具体施策

⑥関係課(案)
策定時には削除予定

施策の方向性		実施の時期	実施の主体	実施の経緯	実施の状況
(1) 居住可能な緑地環境の保全と継承	① 宅地・緑地の保全	○	環境基本計画 みどりの基本計画 環境基本計画 環境基本計画	・【関係】都市計画決定による緑地の保全(都市計画・公園緑地の指定) ・【関係】都市計画決定・都市緑地保全法・都市緑地の法制度による良好な緑地の保全 ・【完了】定額給付金・都市計画決定による保全	良好な緑地を保全し、環境基本計画
	② 農地・農地の保全	○	みどりの基本計画 環境基本計画	・【関係】農業用地の保全と農産物の生産 ・【関係】農地の利用 ・【関係】環境基本計画・農地の保全・農地の利用 ・【関係】農地の利用(農業・食料・食料)	良好な緑地を保全し、環境基本計画
	③ 公園・公園の保全	○	みどりの基本計画 環境基本計画	・【関係】公園の保全・公園の利用・公園の保全・公園の利用 ・【関係】公園の保全・公園の利用・公園の保全・公園の利用 ・【関係】公園の保全・公園の利用・公園の保全・公園の利用	良好な緑地を保全し、環境基本計画
	④ 公園・公園の保全	○	みどりの基本計画 環境基本計画	・【関係】公園の保全・公園の利用・公園の保全・公園の利用 ・【関係】公園の保全・公園の利用・公園の保全・公園の利用 ・【関係】公園の保全・公園の利用・公園の保全・公園の利用	良好な緑地を保全し、環境基本計画
	⑤ 公園・公園の保全	○	みどりの基本計画 環境基本計画	・【関係】公園の保全・公園の利用・公園の保全・公園の利用 ・【関係】公園の保全・公園の利用・公園の保全・公園の利用 ・【関係】公園の保全・公園の利用・公園の保全・公園の利用	良好な緑地を保全し、環境基本計画
(2) 緑と水のネットワークの形成	① 河川沿いの緑地の保全	○	環境基本計画 みどりの基本計画 環境基本計画	・【関係】河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全 ・【関係】河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全 ・【関係】河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全	良好な緑地を保全し、環境基本計画
	② 河川沿いの緑地の保全	○	環境基本計画 みどりの基本計画 環境基本計画	・【関係】河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全 ・【関係】河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全 ・【関係】河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全	良好な緑地を保全し、環境基本計画
	③ 河川沿いの緑地の保全	○	環境基本計画 みどりの基本計画 環境基本計画	・【関係】河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全 ・【関係】河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全 ・【関係】河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全	良好な緑地を保全し、環境基本計画
	④ 河川沿いの緑地の保全	○	環境基本計画 みどりの基本計画 環境基本計画	・【関係】河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全 ・【関係】河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全 ・【関係】河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全	良好な緑地を保全し、環境基本計画
	⑤ 河川沿いの緑地の保全	○	環境基本計画 みどりの基本計画 環境基本計画	・【関係】河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全 ・【関係】河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全 ・【関係】河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全・河川沿いの緑地の保全	良好な緑地を保全し、環境基本計画

②重点施策 (表による具体施策記載)

地域別まちづくり詳細計画 通称：地域別

8中学校区毎に課題や施策を位置付け

②区域の現状 (文章・人口 等)

①地域別タイトル

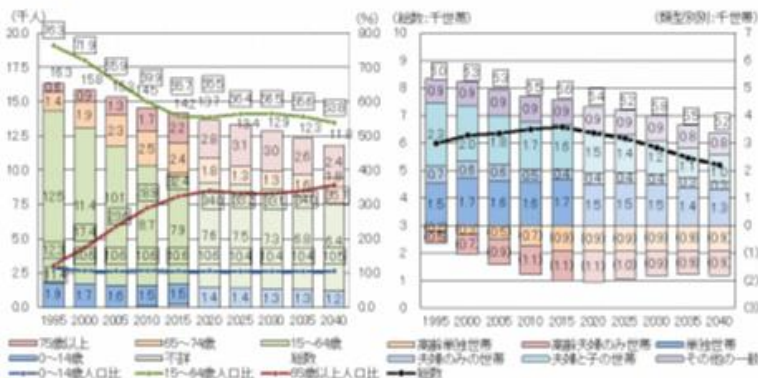
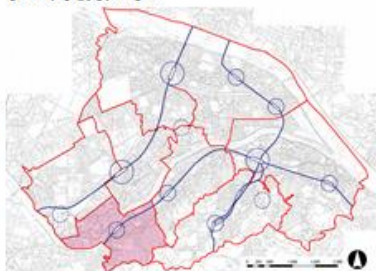
180705 時点

平山中学校地域 浅川と縁のふところに抱かれたまち

1. 地域の特徴とまちづくりの課題

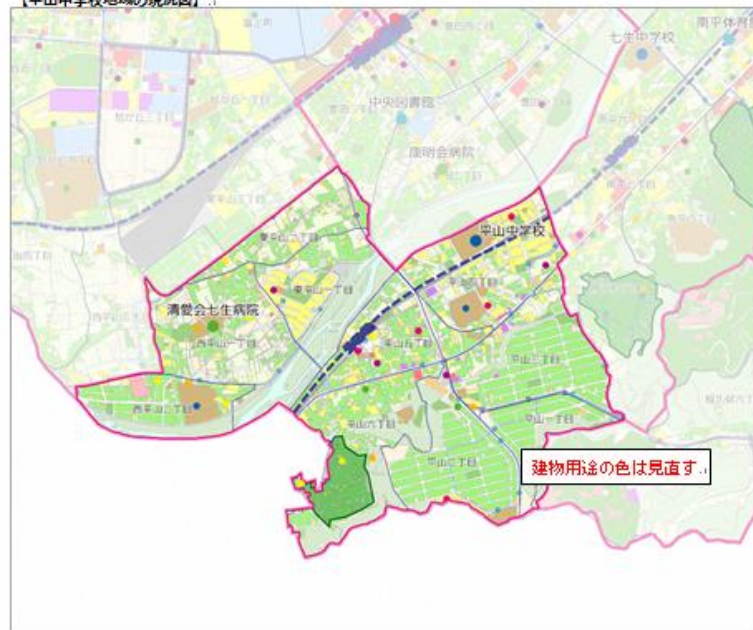
【平山中学校の区域】

- 中央に深川、南に多摩丘陵が広がる自然の豊かな地域です。また、丘陵地からは日野市街地を見渡せ、遠くには富士山を望むことができます。..
- 深川沿いの東平山や西平山では農地が多く残り、風ある風景を残しながら区画整理事業を進めています。..
- 平山城址公園駅は、地域の生活拠点としての機能が期待されますが、駅周辺には商業や子育て、医療・福祉施設等の生活サービス施設が不足しています。..
- 深川と北野街道に挟まれた京王線沿線には道路が未整備で住宅や空き地が見える市街地がみられます。..
- 丘陵地にある住宅地は、街並みが美しく、道路もよく整備されていますが、高齢化が進み、空き家等も見られます。..



②区域の現状 (地図・施設・バス 等)

【平山中学校地域の現況図】



建物用途の色は見直す。

凡例：交通	路線バスルート 75本(片道)/日以上 30本(片道)/日以上 30本(片道)/日未満 ※ 苅紙バス停	ミニバスルート 20本(片道)/日以上 20本(片道)/日未満 ミニバス停	凡例：施設利用 行政施設 文化、スポーツ施設 コミュニティ施設 教育施設 子育て施設 福祉施設 医療施設 商業施設
凡例：土地利用種別			
官公庁施設 教育文化施設 厚生医療施設 宿泊、道開施設	供給処理施設 事務所建築物 専用商業施設 仕商併用建物	独立住宅 集合住宅 専用工場 住居併用工場 倉庫運搬併用施設 農林漁業施設	屋外利用地、仮設建物 その他 道路 公園、運動場等 鉄道、港湾等 未利用地等 田 畑 樹園地 水田、河川、水路 放野 森林

地域別まちづくり詳細計画 通称：地域別

8中学校区毎に課題や施策を位置付け

③区域の目標

2. 暮らし方の目標と実現するための取組みの方向性

暮らし方の目標1：身近に水辺や緑を感じることができ、遠くには富士山を眺めることができる暮らし
・地域は、中央に奥川、南に多摩丘陵が広がる自然の豊かな地域です。また、丘陵地からは日野市街地を見渡し、遠くには富士山を眺めることができます。・

→法制度の活用やルールづくりなどによって、これらの豊かな水辺や緑、眺望点を守るとともに、水や緑に親しめる場づくりを進めることによって、身近に水辺や緑を感じることができ暮らしを目指します。・
→「豊かな暮らし」の文意は正しい？

■ 目標を実現するための方針	■ プロジェクト
奥川、用水等の水辺を大切に守っていくこと。	【水辺の保全】 ・奥川河川敷の自然環境の保全（→かなり進んでいる） ・主要部に配置した奥川の堤防工事の推進（→かなり進んでいる） ・維持ボランティア活動や、ゴミ捨てマナー向上のための普及啓発
豊かな水環境を活かし、親しめる場をつくること。	【水と親しむ場づくり】 ・大森川の保全、奥川沿いの水辺の整備 ・遊歩道の連続性の確保、用水をたどる遊歩道の整備（→現在検討中） ・水辺のあるベンチ、橋道と案内板の設置
残存する樹林地や農地を、守っていくこと。	【緑地の保全】 ・八幡社や湧き水となる農地の緑の保全、樹林地の公有化（都市公園法、都市緑地法、都市農地法などの活用） ・農地の保全（生産緑地の指定） ・樹林地を残すための開発時のルールづくりや、「緑は財産」という意識の共有化の場づくり

暮らし方の目標2：まちの住環境や景観を自ら守り育てることのできる暮らし

・丘陵地にある住宅地は、街並みが美しく、道路もよく整備されています。一方、駅周辺や北野街道沿いでは住宅が密集→実現出来ていない

→オープンスペースや遊歩道ネットワークを確保することによって、安心して暮らせるまちを目指すとともに、地区計画やルールづくりなどによって、まちの景観や住環境を自ら守り育てることのできる暮らしを目指す。

■ 目標を実現するための方針	■ プロジェクト
誰もが安心して街並みを歩けるような暮らしを目指すこと。	【安全、安心なまちづくり】 ・道路が未整備の住宅地でのオープンスペースの確保（歩道整備や共同化など） ・誰もが安心して歩ける遊歩道ネットワークの確保（農地の地中化、住宅地内の通行規制など） ・洪水被害区域など災害脆弱な地域住民への通知や、専門家にによる土砂災害危険区域の再点検（→現在検討中）
歩いていて楽しく、緑豊かな住宅地づくりを目指すこと。	【街並み保全・景観づくり】 ・農家の田舎の保全 ・石垣や水路など良好な景観に配慮した歩道整備の整備等（→やるべき？） ・低層住宅地周辺における高層住宅建設のルールづくりや、緑豊かな良好な環境を保全するためのルールづくり（地区計画制度の活用やまちづくり条例の検討など）

暮らし方の目標3：誰もが安心して利用できる道路環境の整った暮らし

・地域を横断する北野街道は、歩道が狭く横断歩道も少ないなど歩行者にとって危険の多い道路です。→歩道が狭いから歩道が狭い整備が進んだがこの文意でいい？また、奥川沿いの道路は、交通量が多いにもかかわらず歩道が狭いままです。
→交通体系の見直しを進め、歩行者のための空間を確保することによって、誰もが安心して利用できる道路

環境の整った暮らしを目指します。・

■ 目標を実現するための方針	■ プロジェクト
歩行者と自転車とが安全に利用できる道路環境を整えよう。	【安全なまちづくり】 ・都市計画道路や生活幹線道路の整備に伴う交通体系の見直し（住宅地内の歩行者・自転車の利用を促進する道路環境を整えよう）や信号機の設置（→かなり進んでいる） ・奥川沿いの道路の歩道整備 ・奥川沿いの遊歩道への歩道灯の設置（→現在検討中）
北野街道沿いの歩行者環境を整えよう。	【安心して歩ける北野街道】 ・都市計画道路や生活幹線道路の整備に伴う北野街道の歩道部分の拡幅（→かなり進んでいる） ・歩道灯や自転車と歩行者の安全確保（→かなり進んでいる） ・横断歩道の標示（→かなり進んでいる）や歩行者・自転車専用の地下道の設置（→現在検討中）

暮らし方の目標4：公共サービス・施設・サービスに支えられ、安心して生活できる暮らし

・奥川以南の地域には、住民の活動拠点となる文化的な公共施設が不足しています。
→公共施設の整備と開放（→かなり進んでいる）によって、公共サービス・施設・サービスに支えられ、安心して生活できる暮らしを目指します。・

■ 目標を実現するための方針	■ プロジェクト
公共施設の整備と開放に、よってサービスを向上させよう。	【公共施設の充実化】 ・駅前公共施設の整備（→かなり進んでいる）や平山公園ふれあい館（完了） →これは分譲地に設置していく ・住宅地における診療所や図書館などの公共施設（→かなり進んでいる）の整備（→現在検討中） ・残存の地区センター等の活用（→かなり進んでいる）や地域住民による地区センターの整備 ・学校の余剰教室等のレクリエーションの場としての活用 ・公共施設のIT設備整備（無線LAN環境の充実等）
高齢者でも一人で散歩できるような公園や遊歩道をつくり、ネットワーク化していくこと。	【公園のネットワーク化】 ・遊歩道とポケットパークの一体的な整備（→かなり進んでいる）や公園のネットワーク化（→かなり進んでいる） ・高齢者の散歩道とバリアフリー化、公園へのトイレ・水場等の設置 ・地域住民やボランティアによる公園の維持管理、公園施設の管理（→かなり進んでいる）と整備 ・幹線道路の緑化の推進（→かなり進んでいる）
ミニバスや乗合タクシーの運行等によって、市内南北交通を充実させ利便性を高めよう。	【利便性の向上】 ・乗合バスやミニバスが運行できる丘陵住宅地及び丘陵を連絡する生活幹線道路の整備 ・東平～奥川間に（仮称）乗合バス（人運搬）を設置（→かなり進んでいる） ・ミニバスや乗合タクシーの運行整備
住宅地の持続性に関する取り組みを強化検討。	【住み続けられる住宅地】 ・高齢者の住宅地の持続性に関する取り組みを強化検討（意見交換会より） →空き家活用や住居を確保した住み続けられる環境整備

暮らし方の目標5：さまざまな世代が集まりにぎわいのある駅周辺を気軽に利用できる暮らし

・地域の生活拠点としての役割を担っている平山駅周辺が、周辺には商店や子育て、医療、福祉施設等の生活サービス施設が不足しています。
→地域住民のニーズにあった個性豊かな商店街づくりを進め、駅が担う役割を明確にし、さまざまな世代が集まりにぎわいのある駅周辺を気軽に利用できる暮らしを目指します。・

■ 目標を実現するための方針	■ プロジェクト
地域の生活やレクリエーションの拠点として、使いやす	【生活拠点づくり】 ・生活に必要な機能を持った公共サービス・施設の整備（→かなり進んでいる）や、地域住民

地域別まちづくり詳細計画 通称：地域別

8 中学校区毎に課題や施策を位置付け

平山中地域 まちづくり方針図

浅川と緑のふところに抱かれたまち

①地域別タイトル

暮らし方の目標

6 農地や農作業の風景を身近に感
境共生型の産業を守り育てる

【プロジェクト】

【用水のあるまち】

- ・区画整理事業に伴った下水道の整備
- ・多自然型工法による用水の再整備 等

【農業支援】

- ・区画整理による農地の集約換地
- ・農産物の流通や後継者の支援システムづくり 等

【農を楽しむ】

- ・休耕地を利用した市民農園や農楽公園の整備
- ・農楽指導の充実や農楽体験イベントの開催 等

暮らし方の目標

1 身近に水辺や緑を擁護ことができ、遠く
に富士山を眺めることができる

【水辺の保全】

- ・浅川河川敷の自然環境の保全、生態系に配慮した浅川の適正工事の推進 等

【水と親しむ場づくり】

- ・大名川の保全、浅川沿いの並木の整備
- ・用水をたどる遊歩道、木陰のあるベンチの整備 等

【緑地の保全】

- ・八幡社や緑・農地の保全（生態緑地の指定）
- ・樹林地を保全するための開発時のルールづくり 等

暮らし方の目標

5 さまざまな世代が豊かにぎわいのある駅周辺
を気軽に利用できる

【プロジェクト】

【生活拠点づくり】

- ・地域住民のニーズにあった個性豊かな商店街づくり
- ・生活に必要な機能を持った施設の充実 等

【歩いて行ける駅づくり】

- ・平山地区公園駅と浅川をつなぐ歩行者道路の整備
- ・東側ウォーキングルートとのネットワークづくり 等



暮らし方の目標

2 まちの住環境や景観を自ら守り育てる

【プロジェクト】

【安全・安心なまちづくり】

- ・住宅地でのオープンスペースや避難路の確保
- ・土砂災害や風水害危険区域の地域住民への告知 等

【街並み保全・景観づくり】

- ・農家の石垣の保全
- ・住宅地周辺の農景ルールづくり（地区計画） 等

暮らし方の目標

3 誰もが安心して利用できる道路環境

【プロジェクト】

【安全な道づくり】

- ・都市計画道路の整備に伴う交通体系の見直し（住宅地内の歩行者優先の生活道路へ） 等

【安心して歩ける北野街道】

- ・北野街道の歩道部分の拡幅
- ・時差式信号と右折レーン・横断歩道の増設 等

暮らし方の目標

4 公共サービスに支えられ、安心して生活できる

【プロジェクト】

【公共施設の充実化】

- ・公共施設のIT設備整備
- ・既存の地区センターや学校の余裕教室の活用 等

【公園のネットワーク化】

- ・遊歩道とポケットパークの一体的な整備
- ・公園機能のリニューアル 等

【利便性の向上】

- ・高平～西田間の人道路の設置
- ・ミニバスや乗合タクシーの運行

【住み続けられる住宅地】

- ・丘陵部の住宅地の持続性に資する取り組み
- ・空き家活用による住み続けられる環境整備 等

凡例 実施正（主要な公益施設）

公園の整備と機能の充実

農地の保全と活用

樹林・多摩丘陵等の緑の保全

用水路の維持・保全

住環境の整備改善
（生活道路整備・ルールづくりなど）

住宅地の価値向上
（区画整理施行中・計画）

住環境の維持・向上
（区画整理施行済）

都市・生活拠点の機能充実

沿道の施設誘導

操業環境の維持・保全

年内にコア会議（学識含めた市民委員との会議）への報告を経て、パブリックコメントを実施予定。

